

弁護士紹介

自覚と責任を持つ。
プロフェッショナルとしての



1. 医療・福祉へのこだわり

本年より入所致しました弁護士の高山と申します。超高齢化社会が迫っている現代社会において、健全で安心できる医療と社会福祉の確保及びその組織作りは喫緊の課題であり、そのためには弁護士による様々な法律的サポートが必須となりつつあります。もっとも、医療と社会福祉に関する法律問題を対処するためには、特殊な知識や業界的知識など高度の専門性が求められます。

私は、父が外科医であることから、大学及び大学院では医療と福祉に関する法律である医事法を専攻して参りました。また実際に鹿児島と宮崎の医療・社会福祉法人の現場で専門的研修を受けることにより、医療・福祉現場に関する深い経験を積むことができました。

そのため、医療、社会福祉に関する案件につき、従来の弁護士にはない専門的知識、経験の両輪を踏まえた質の高いリーガルサービスを提供させて頂くことができると確信しております。今後はより良い医療と社会福祉の実現のため、微力ながら尽くしていきたく思っております。

弁護士
高山 桂

》所属
日本弁護士連合会
鹿児島県弁護士会(弁護士登録番号:52370)

》略歴
2008年 4月 同志社大学 法学部 法律学科 入学
2010年 1月 行政書士試験合格
2012年 3月 同志社大学 法学部 法律学科 卒業
2012年 4月 慶應義塾大学大学院 法務研究科 入学
2014年 3月 慶應義塾大学大学院 法務研究科 修了
2014年 9月 新司法試験合格
2014年12月 最高裁判所司法研修所 入所

2. 当事務所での役割

私は、事故専門部に所属しており、交通事故をはじめとする様々な事故に関する法律問題を担当しております。担当する事件の一つ一つが、依頼者の方々の人生を左右する重大なものであることを十分に認識し、常に法律のプロフェッショナルとしての自覚と責任を持ち、自分自身に厳しい態度で事件に望む所存であります。社会的正義の実現を使命とする弁護士として、法律の専門家としての重みを自覚し、日々研鑽を積んで参ります。どうか今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。